

参 考 資 料

基本構想の概要	190
社会経済情勢等の変化	192

基本構想の概要

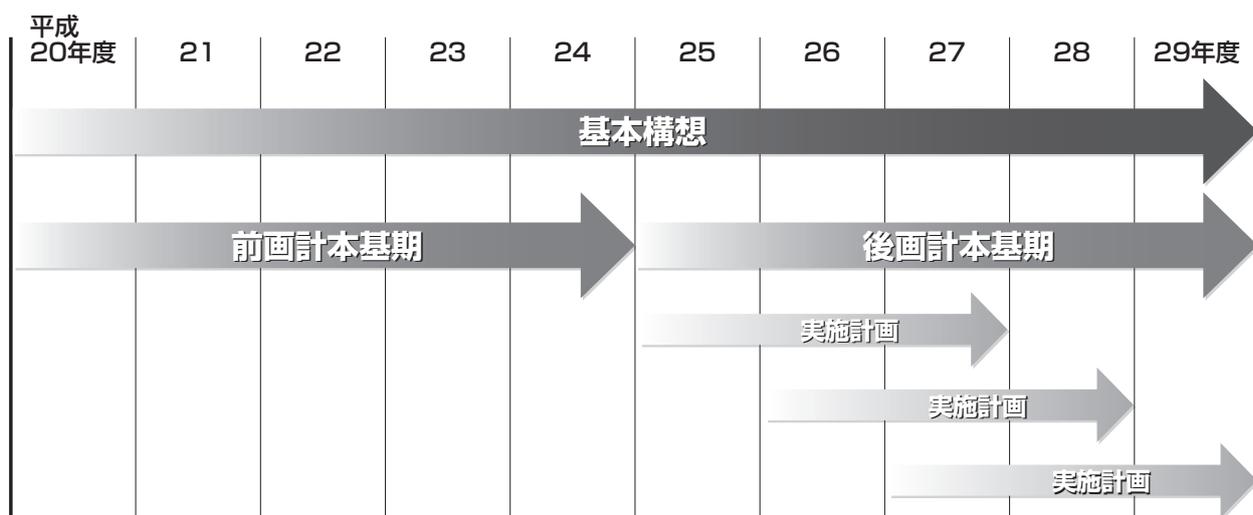
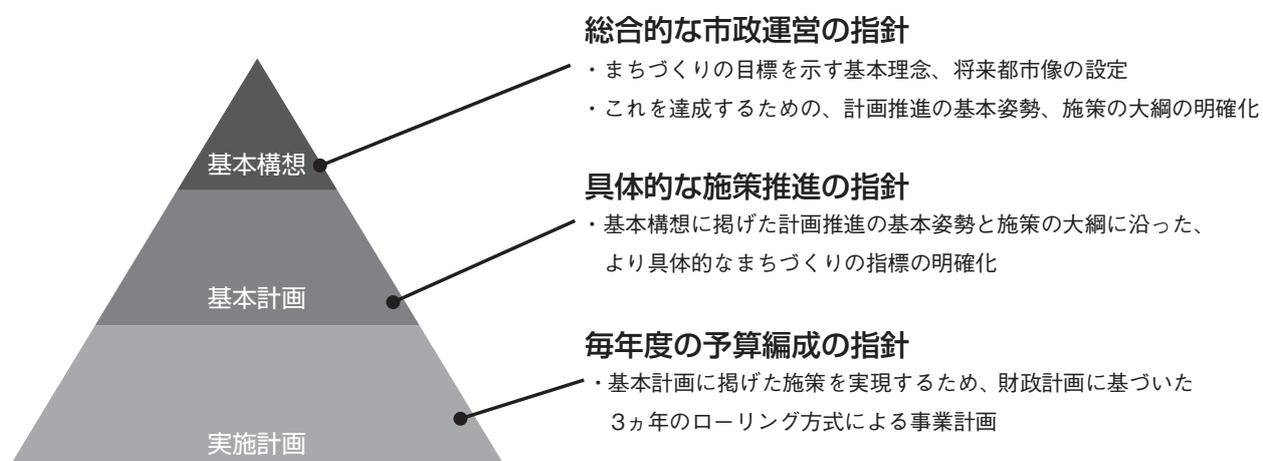
基本計画の役割

総合計画は、長期的展望の下、

- 土浦市の目指すべき将来の姿と、それを実現するための施策の方向性を明らかにし、
- 総合的かつ計画的な市政運営のための指針とするものであり、
- 各施設や事業を展開する上での基本とするものです。さらに、
- 市民、団体、事業者と行政が相互の適切な役割分担と協働により、
- 将来像の実現を目指して取り組んでいくための社会経済活動全般の指標とするものです。

基本計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。



基本理念

快適で安心・安全な「日本一住みやすい」まちづくり

人々のぬくもりや心の交流を大切にしながら、将来にわたり安心・安全で、生き生きと希望を持って暮らせる環境を整備し、だれもが「住んでみたい、住んでよかった」と思える「日本一住みやすい」まちを目指します。

地域資源を生かした活力あるまちづくり

豊かで美しい自然と誇れる歴史・文化資源を大切にしながら、かけがえのない郷土「土浦」の恵まれた地域資源や人材を生かして、まちに誇りと愛着が持てる、魅力と活力にあふれたまちを目指します。

共に考え行動する「協働」によるまちづくり

自主自立の都市経営が求められており、まちの主人公である市民が「自分たちのまちは、自らが創る」といった意識のもとに、市民、団体、事業者と行政が相互にパートナーシップを確立し、それぞれの責務と役割分担により、市民協働のまちを目指します。

将来像

将来像とは、本市の長期的かつ総合的なまちづくりの指針である総合計画の中で、まちづくりの方向性や将来の姿を簡明・効果的に表現したものであり、将来におけるまちづくりの意思を明らかにし、市民・事業者のみなさんとともにまちづくりを進めるうえで、共通の目標とするものです。

まちづくりの基本理念を踏まえ、本市が目指すべき将来像を次のように設定します。

水・みどり・人がきらめく

安心のまち 活力のまち 土浦

将来目標人口

本市の活力を支えるため、日本一住みやすいまちづくりを推進し、定住人口の維持、流入人口の増加を促進することにより、平成29年の土浦市の目標人口を145,000人と設定します。

社会経済情勢等の変化

地域主権型社会の構築

平成12年の地方分権一括法の施行以降、地方分権が進められてきましたが、更に「中央集権型社会」から「地域主権型社会」へ転換することを目的とした「緑の分権改革」が進められるなど、地域主権改革への活動が活発となってきております。

市町村の行財政基盤の強化のため市町村合併が進み、平成11年3月31日現在、3,232あった市町村数は、平成22年3月31日には1,730となり「平成の大合併」に区切りがつけられました。県内の状況を見てみると、平成11年4月1日現在、85あった市町村数は、平成24年1月4日現在、44となっています。

また、「道州制」の制度設計を始めとして、地方自治制度そのもののあり方について活発な議論が展開され、大都市制度のあり方が問われています。

住民に対し身近な行政サービスを提供する市町村においては、住民と行政の適正な役割分担のもとで、地域の力で地域活性化を図ることができる、自主・自立の地域社会の形成が求められています。

行財政改革の推進

景気の低迷による税収の落ち込み、少子高齢化に伴う福祉や社会保障の経費の増大などを受け、国・地方公共団体を通じ、財政状況が急速に悪化しています。

このような財政危機の中、地方公共団体では、財政再建を図るべく、地方公共団体の財政の健全化を判断するための基準の設定や、適切な財政運営を行うための、地方公会計制度改革が進められています。

我が国の社会資本は、高度成長期を中心に整備されており、今後20年間で建設後50年以上経過する施設の割合が半数程度となることから、社会資本全体の老朽化が急速に進行することが想定されています。このことから、これらの社会資本の維持管理や更新投資が急増することが見込まれており、厳しい財政状況が予想される中で、社会資本を維持するために、戦略的な施設の維持管理や更新に向けての取組が始まっております。

今後は、少子高齢化と人口減少の進行から、社会保障費の増大や、社会資本の総量の見直し、公共施設については用途の見直しが必要になるものと考えられます。将来世代に負担を残さないよう、行財政改革や、長期的視点に立った社会資本の維持管理・更新が求められています。

人口減少と少子高齢化の進展

我が国の総人口は、平成17年以降、人口減少時代に突入し、平成44年には1億1,487万人になると見込まれています。

未婚化、晩婚化などを背景に、出生数は減り続け、平成22年の出生数は107万1,306人、合計特殊出生率は1.39となっており、50年後には、出生数は現在の半分となる50万人を下回ると見込まれています。一方、生活環境の改善や医療技術の進歩などに伴い、平均寿命が伸び、世界では例を見ないほどのスピードで高齢化が進んでいます。平成22年には、65歳以上人口割合は23.0%でしたが、20年後の平成44年には32.1%になると見込まれています。

人口構造の急激な変化により、社会経済の様々な面で活力の低下をもたらすことが懸念されます。安心して子どもを産み育てられる環境づくり、高齢者が安心して暮らせる社会保障制度や支援の仕組みなどが求められています。

協働によるまちづくり

少子高齢化の進行や住民のニーズの多様化・高度化などにより、公的サービスに求められる分野が拡大しています。このような中、「新しい公共」として、ボランティアやNPO、企業等が公的サービスの一翼を担いはじめています。

平成23年に発生した東日本大震災では、日本全国からボランティアやNPOなどが集まり支援活動を展開し、これらの活動の重要性が社会的に認識されました。また、これらの主体が様々な地域社会の課題解決に向けて協力しながら、ビジネスの手法を活用して取り組む「ソーシャルビジネス」、「コミュニティビジネス」が見られるようになってきています。

「新しい公共」の下、国民のためのサービスを住民、企業、NPO等が提供していくことは、国民の満足度、幸福度を高めることになると期待されています。また、結果として、行政の歳出の削減にもつながることが期待されています。しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行に伴う担い手不足などにより、支え合いの仕組みとして大きな役割を果たしてきた町内会や自治会などの地縁組織については、住民の連帯感の希薄化や、衰退する傾向が見受けられます。「新しい公共」がめざす支え合いと活気のある社会を実現するためには、地縁組織の活性化が求められています。

地球規模での環境問題への対応

地球温暖化が進み、海面上昇や異常気象が見られるようになってきています。平成20年以降、我が国のCO₂の排出量は減少に転じており、京都議定書による基準年(平成2年)と同等となっています。また、平成23年に南アフリカ・ダーバンで開催されたCOP17では、京都議定書を延長するとともに、平成32年以降の新たな枠組みについて議論することが合意されました。

世界経済の発展でエネルギーの確保が難しくなる中、温室効果ガスの更なる削減に向け、環境技術の活用や太陽光を始めとした再生可能エネルギーなど環境関連市場の創出に加え、省エネルギーに対する意識の醸成や、その取組の推進を検討していくことが求められます。また、今後とも廃棄物の発生抑制を進め、国際的な視点での循環型社会の構築を進めていく必要があります。さらに、我が国の生物多様性の豊かさを維持していくため、環境保全に取り組んでいくことが求められます。

安心・安全なまちづくりに対する意識の高まり

我が国の国土は、約7割を山地・丘陵地が占め、地震や火山活動も活発で、台風や豪雨等にも見舞われやすくなっています。近年では局地的な大雨による内水氾濫などの被害が増加しています。

東日本大震災は、マグニチュード9.0の国内観測史上最大規模のものであり、大規模な津波による甚大な被害をもたらしました。平成24年1月現在、死者・行方不明者は約2万人、建物の全壊・半壊は約37万棟にのぼっています。また、東京電力福島第一原子力発電所では、大量の放射性物質の漏洩を伴う重大な原子力事故に発展したことから、脱原発の運動が起こるなど、原子力発電の安全性への不安が高まっています。放射能の飛散により、水道水や食品中の放射性物質の有無の検査等は行われているものの、依然として不安は残っており、特に乳幼児や妊婦・授乳婦への影響が懸念されています。さらに、農作物、水産物、観光業など産業面での風評被害が生じるとともに、安心できるエネルギー政策のあり方について議論の必要性に迫られています。

減災に大きな効果を発揮するハード面の対策はもとより、ソフト面でも、各種災害の監視・観測体制や災害・避難情報の迅速な伝達体制の充実・強化、地域が抱える災害リスクを共有化するためのハザードマップの整備・充実などが重要となります。災害に強い地域をつくるためには、地域の

防災力を高め、自分の身は自分で守る、地域の安全は地域が守るという意識のもと、ハードとソフトの一体的な防災対策、自助・共助・公助の連携強化を図っていくことが不可欠となります。

また、近年、SARS、鳥インフルエンザなど新興感染症の発生、平成22年には宮崎県で口蹄疫が流行するなど、感染症への不安も高まっています。さらには、オレオレ詐欺や架空請求詐欺などの振り込め詐欺を未然に防止するための対策、外部からの武力攻撃やテロなどへの万が一の備えが求められています。

このように、自然災害以外にも、様々な状況下において社会不安の高まりが見られ、日常生活や経済活動における多面的な安全対策が求められています。

市民の価値観・ライフスタイルの多様化・格差の拡大

物質的な豊かさから心の豊かさや家族とのふれあいを重視するようになるなど、市民の価値観・ライフスタイルが多様化し、各個人の生活観がより尊重される社会の形成に向かっており、こうした傾向は、今後も一層進んでいくものと予想されます。

一方、近年、安定した職に就くことができない若年層を中心に、雇用環境の変化と格差の拡大が指摘されております。

非正規雇用の増加により所得の格差が生じており、このことが晩婚化、非婚化、少子化等の問題につながることで懸念されるため、安定した所得のある雇用の確保に努めることが求められています。また、教育にかかる費用が家計にとって大きな負担となり、子どもの教育機会の格差を生み出していることが懸念されるため、全ての意志ある者が質の高い教育を受けられるよう、教育機会の確保や質の向上などが求められています。

ICT社会の進展

インターネットや携帯電話、スマートフォンなどの普及が進み、情報技術が進展する中で、時間と場所に縛られない働き方や、インターネット上での電子商取引が普及するなど、我々の生活に多様性と利便性がもたらされています。一方で、個人情報情報の漏洩やインターネットを通じたいじめ、犯罪などの新たな問題も発生しています。更にインターネットを使えない人と使える人の情報格差が問題となっています。

そのため、これらに対応し、ICTコミュニケーションツールや全国で500以上の地域SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)など、普及してきた情報通信基盤を有効活用し、より利便性の高い社会を構築していくこと、さらには地域づくりに活用していくことが期待されます。

日常生活におけるグローバル化

外国人の入国者数、登録者数ともに長期的には増加傾向となっており、我が国も様々な国籍の人が生活する社会となっていることから、多文化共生社会の構築が求められています。また、海外へ留学する日本人が減少する中、グローバル化する社会で新たな価値を創造できる人材を育成するため、幼少期から外国語教育や国際理解教育を充実させることや、大学における学生の派遣体制の強化、企業の留学経験者の受け入れ体制強化などが求められています。

産業のグローバル化

我が国は、工業製品等の輸出により経済発展を遂げてきました。しかし、新興国の台頭や急激な円高等により、我が国の国際競争力が低下し、製造業を中心に生産拠点の海外移転が懸念される中、国内での産業、雇用の確保に加え、我が国の企業がグローバル化の中で生き残るための取り組みを進めていくことが求められます。

また、我が国は、環太平洋戦略的経済連携協定(T P P)の参加に向け、諸外国との協議を始める中、海外から輸入される製品との差別化を図り、競争力を確保することが求められています。

